

社会福祉法人川崎町社会福祉協議会
川崎町地域包括支援センター

認知症地域支援推進員（嘱託職員）

採用試験実施要領

川崎町社会福祉協議会では、認知症になっても住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護及び生活支援を行う様々なサービスの連携支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務を担ってくださる方を募集いたします。

1 職種及び採用予定人数

認知症地域支援推進員	1名程度
------------	------

2 受験資格（次の条件をすべて満たすこと）

- (1) 社会福祉士・精神保健福祉士・保健師・看護師・介護支援専門員のいずれかの資格所持
- (2) 福祉の仕事に深い理解と熱意を持ち、パソコン操作を行える者
- (3) 普通自動車運転免許資格を有する者、又は令和5年6月末までに取得する見込みの者

3 試験の日程及び会場

日時 試験内容	令和5年6月17日（土）受付：13時00分～ ○面接試験 主として人物としての個別面接による試験
会場	川崎町総合福祉センター（川崎町大字田原804番地） JR豊前川崎駅から徒歩約15分
合格発表	令和5年6月21日（水） ※本会のホームページ及び掲示板で合格者受験番号を発表します。また、可否にかかわらず文書で通知します。

4 申込手続き

(1) 受付期間

令和5年5月15日（月）の8時30分から令和5年6月13日（火）の17時まで

※郵送の場合は、令和5年6月13日（火）までに到着したものに限り受付します。

(2) 提出書類

- ①履歴書（市販のもの）、職務経歴書（職務経験のあるもの。様式自由。）
- ②ハローワーク紹介状

③ 84円切手を貼った返信用封筒の表に送付先の住所及び氏名を明記したものの。

(3) 申込方法

下記申込先に持参又は郵送してください。なお、郵送の場合は、封筒の表に「認知症地域支援推進員採用試験申込」と朱書きしてください。

(4) 申込先

〒827-0004 田川郡川崎町大字田原804番地
社会福祉法人川崎町社会福祉協議会事務局（川崎町総合福祉センター内）

5 勤務場所

川崎町地域包括支援センター。

6 採用予定日 令和5年7月1日

7 勤務条件

○基本賃金 203,700円

※この他に、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当（賞与年2回）、資格手当等が支給されます。また、退職金制度もあります。

○勤務時間 1週につき37時間30分（1日7時間30分）

○休暇 年次有給休暇のほか、夏期休暇、育児・介護休暇などがあります。

○福利厚生 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険

8 合格から採用まで

○試験合格者には健康診断書の提出を求めます。

○免許・資格書等の写しを提出していただきます。

なお、受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、採用を取り消すことがあります。

9 問合せ先

社会福祉法人川崎町社会福祉協議会事務局（職員採用担当）

〒827-0004 田川郡川崎町大字田原804番地

（川崎町総合福祉センター内）

TEL0947-72-5244 FAX0947-72-5242